第３章　高齢者福祉の将来像

１．わが国の高齢者福祉に関する課題

（１）人口減少と少子高齢化の進行（2025 年問題、2040 年問題）

我が国は総人口が減少に転じていくなか、団塊の世代や団塊ジュニア世代の高齢化によって、総人口に占める高齢者の割合はますます増加し、65 歳以上の高齢者人口は、令和 22（2040）年には 3,921 万人に達することが予測されています。特に、介護のニーズが高くなる 75 歳以上高齢者の総人口に占める割合は、今後も増加を続け、令和 37(2055)年には、25%を超える見込みとなっています。

団塊の世代が 75 歳以上となる令和７（2025）年以降は、一人暮らしや高齢夫婦世帯、認知症高齢者等の支援を要する高齢者が大幅に増加し、医療や介護の需要がさらに増加・多様化することが予測されています。

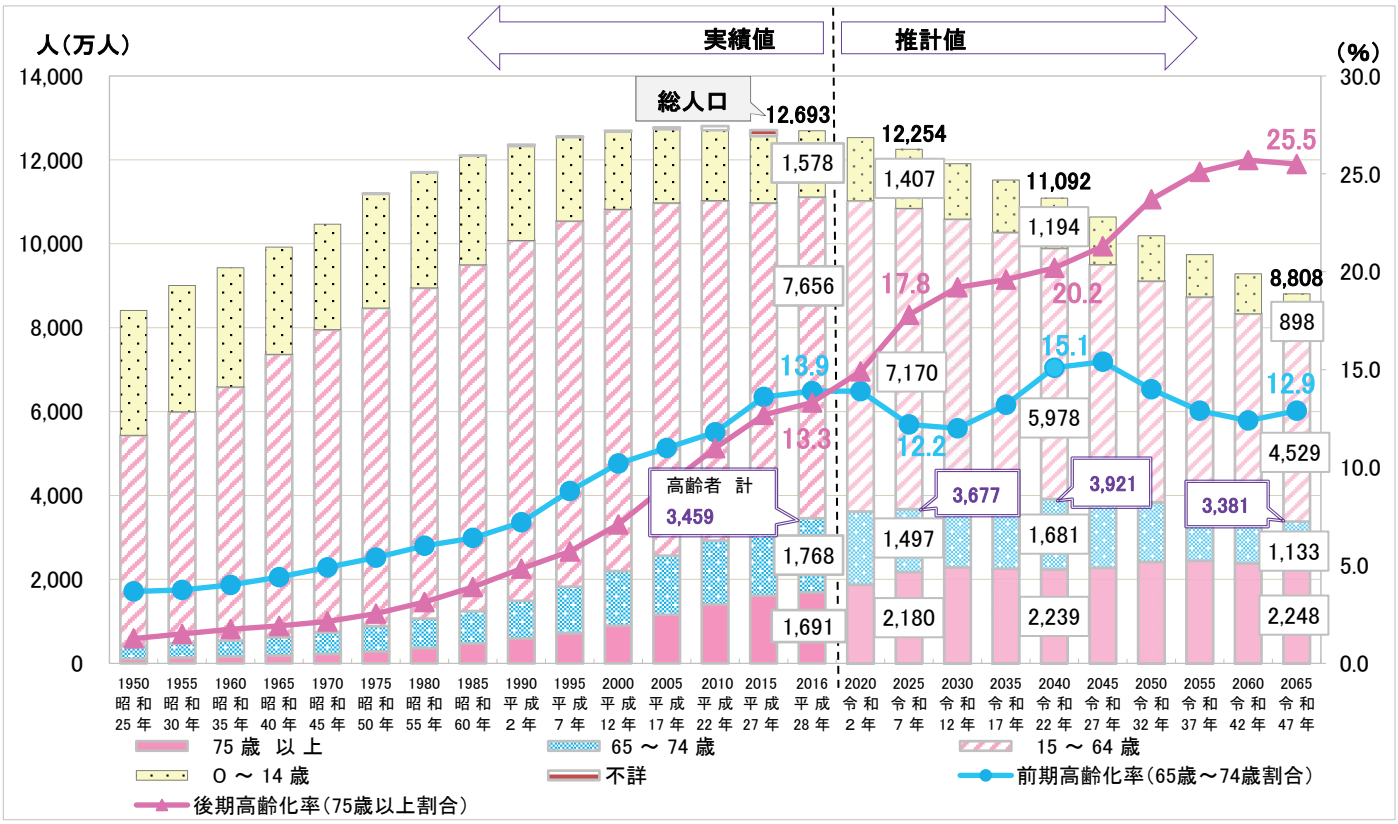

（資料）2016 年までは総務省統計局「国勢調査」および「人口統計」、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年４月統計）中位推計」

【支援を要する高齢者の状況（認知症高齢者、高齢者世帯）】

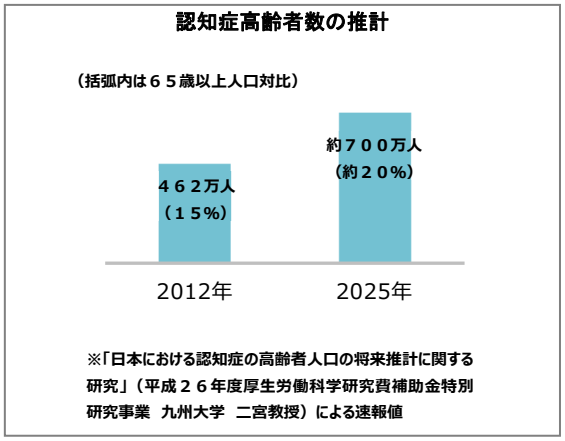

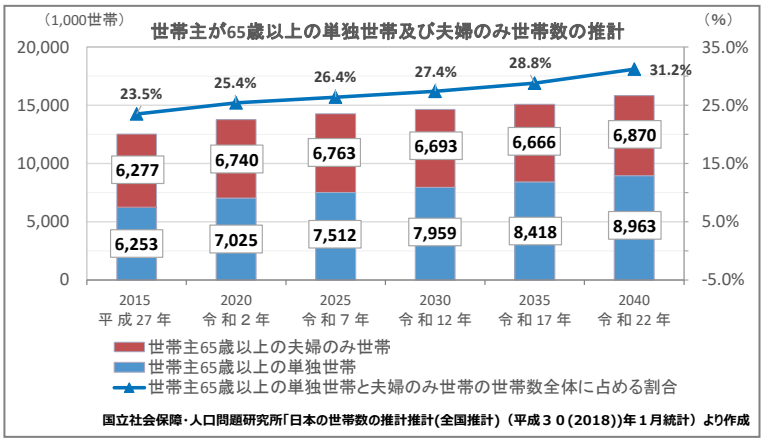

（資料）厚生労働省

（２）「地域共生社会」の実現に向けた介護保険制度の改正

国では前述のような状況を見据えて、高齢化が進行し暮らしや地域の在り方が多様化するなかでも、人と人、人と資源が世代や分野を超えて繋がる「地域共生社会」の実現を目指し、３つの方針とそれを推進するために重要な取り組みを、介護保険制度の見直しの意見として提示しています。

今般の介護保険制度の制度見直しは、令和７（2025）年に向けた地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足等に対応するとともに、令和 22（2040）年を見据え、地域共生社会の実現を目指し、制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重度化防止や日常生活支援等の役割・機能を果たし続けられるよう制度の整備や取り組みの強化を図るものと位置付けています。

【介護保険制度改革の全体像】

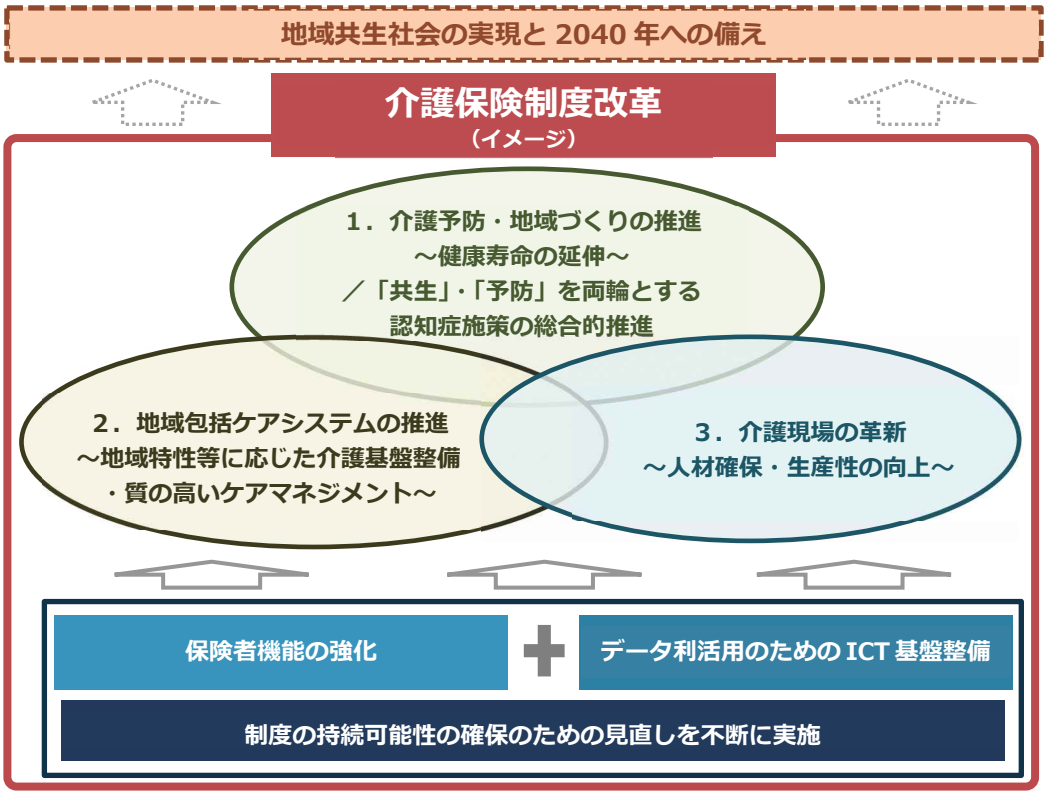

（資料）厚生労働省

２．本市の高齢者福祉に関する課題

（１）人口減少・少子高齢化の進行

本市の高齢化率は全国・福岡県に比べて非常に高い水準で推移しており、既に市民の約３人に１人が 65 歳以上、約５人に１人が 75 歳以上という状況です。高齢者人口は、令和３年の 22,000 人をピークに緩やかに減少に転じ、令和 22（2040）年には 17,500 人程度と、高齢者人口自体も減少することが見込まれます。

また、人口減少・少子高齢化の状況は市内でも地域差が大きく、八女地区の高齢化率が 30％程度であるのに対して、上陽・黒木・立花・星野地区の高齢化率は 40％強、特に矢部地区では高齢化率が 50％を超えており、約３人に１人が 75 歳以上という状況です。今後も矢部・星野地区等の中山間地を中心に、人口減少・過疎化が一層深刻化するものと見込まれます。地域ごとの人口や世帯の状況等を前提とした、生活支援や支え合い等の仕組みの更なる強化が重要です。

（２）日常生活圏域の状況に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進

本市は、北九州についで県下第２位の広大な面積を有する市であり、前述のように市内でも人口の状況や介護サービス等の供給基盤、交通環境をはじめとした生活環境等の地域差が大きいという特徴があります。このような本市の地域性を踏まえて、第６期計画で構築した地域包括ケアシステムの体制を、地域共生社会の実現に向けてさらに深化・推進することが重要です。

また、介護事業者調査で介護人材不足の深刻化が指摘されているとともに、令和７（2025）年以降は現役世代の減少により、介護人材の確保がより困難になることが見込まれています。細やかな支援を実施するためにも、介護人材の確保・育成に向けた事業展開が重要です。

（３）高齢者の生活に係る多様な分野との連携強化

本市の高齢者の生活に係る課題については、各種アンケート調査結果にみられるように、買物・通院等の移動の問題や住まい、災害時対応など、福祉分野に留まらない「まちづくり」全般に係る様々な課題が指摘されています。特に、中山間地における移動については、前述のとおり高齢者世帯の増加や、ニーズが多様化していることもあり、個々の状況に応じた対応が求められています。

このため、公共交通網形成や中山間地対策等の関連分野との連携をより一層強化するとともに、福祉分野においては「我が事・丸ごと」の地域共生社会形成という視点も踏まえた取り組みをすすめます。

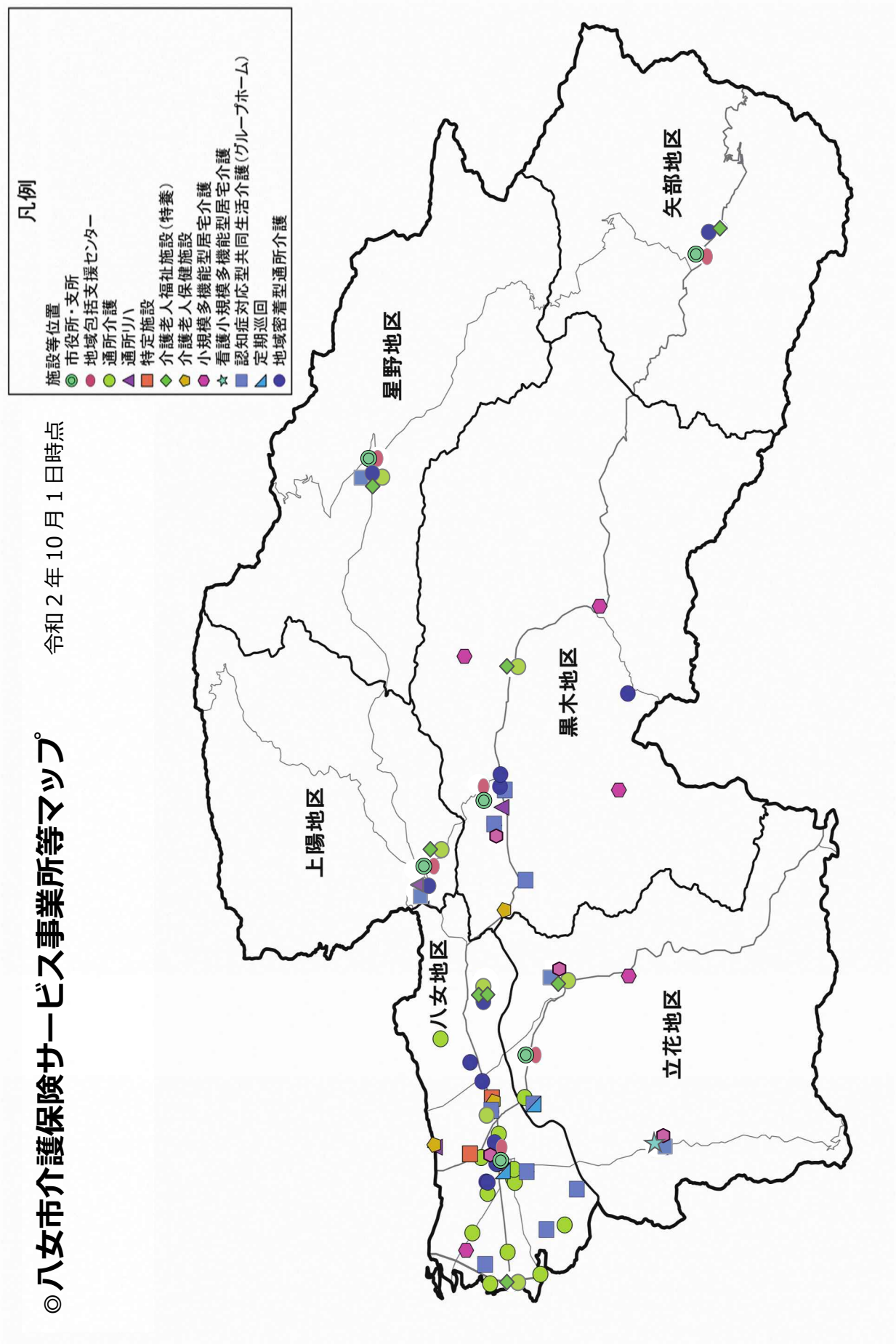
◎八女市介護保険サービス事業所等マップ
令和２年10月１日時点
凡例
施設等位置
市役所・支所
地域包括支援センター
通所介護
通所リハ
特定施設
介護老人福祉施設（特養）
介護老人保健施設
小規模多機能型居宅介護
看護小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
定期巡回
地域密着型通所介護
上陽地区
星野地区
矢部地区
黒木地区
八女地区
立花地区

八女市　高齢者福祉・介護保険関連　基礎データ　1

			八女市 全体	八女 地区
基礎統計	人口 （令和２年10月 現在）	総人口	62,064人	37,460人
		高齢者人口	22,124人	11,318人
		後期高齢者人口（75歳以上）	11,883人	5,712人
		高齢化率	35.6%	30.2%
		後期高齢化率	19.1%	15.2%
	世帯 （令和２年10月 現在）	総世帯数	25,075世帯	15,194世帯
		一世帯当たり人員	2.40人/世帯	2.47人/世帯
		高齢者のいる世帯数	15,240世帯	7,869世帯
		一人暮らし高齢者世帯	4,841世帯	2,601世帯
		その他の高齢者のみの世帯	3,660世帯	1,863世帯
		同居世帯	6,739世帯	3,405世帯
		（再掲） 一人暮らし＋その他高齢者のみ	8,501世帯	4,464世帯
		総世帯数に占める「一人暮らし ＋ その他高齢者のみ」世帯の割合	33.9%	29.4%
	介護 （令和２年10月 現在）	要介護（要支援）認定者数 ※市全体は市外居住者を含む	4,102人	1,950人
		第１号被保険者（65歳以上）	4,057人	1,925人
		第２号被保険者（40-64歳）	45人	25人
		認定率	18.3%	17.0%
地域資源	介護保険サービス 事業所 （令和２年９月 現在）	訪問系サービス事業所	26か所	22か所
		通所系サービス事業所	26か所	18か所
		短期入所系サービス事業所	8か所	3か所
		地域密着型サービス事業所	40か所	17か所
		介護保険施設、特定施設	13か所	7か所
	その他 （令和２年９月 現在）	民生委員・主任児童委員	213人	96人
		ふれあいサロン	148か所	41か所
		老人クラブ（クラブ数）※R2.4現在	148か所	49か所
		老人クラブ（会員数）※R2.4現在	6,462人	2,668人
		シルバー人材センター（会員数）	463人	241人

＜参考＞人口ピラミッド
（令和2年10月1日現在）

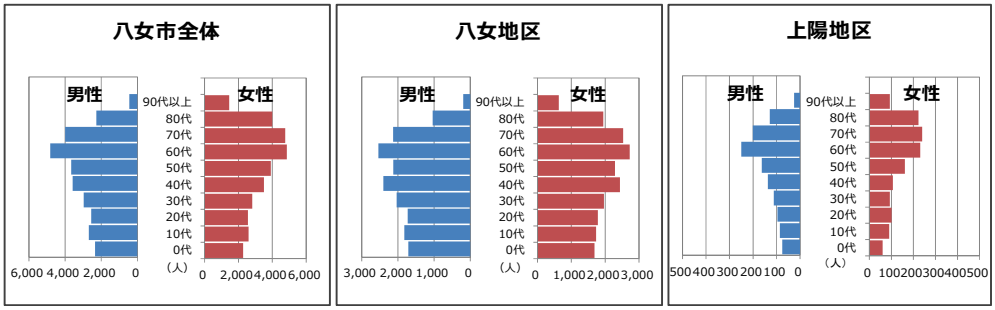

上陽地区	黒木地区	立花地区	矢部地区	星野地区
2,675人	9,818人	8,722人	1,053人	2,336人
1,165人	4,333人	3,717人	555人	1,036人
665人	2,438人	2,036人	381人	651人
43.6%	44.1%	42.6%	52.7%	44.3%
24.9%	24.8%	23.3%	36.2%	27.9%
1,135世帯	3,837世帯	3,406世帯	499世帯	1,004世帯
2.36人/世帯	2.56人/世帯	2.56人/世帯	2.11人/世帯	2.33人/世帯
803世帯	2,904世帯	2,514世帯	390世帯	760世帯
251世帯	830世帯	671世帯	176世帯	312世帯
213世帯	702世帯	624世帯	109世帯	149世帯
339世帯	1,372世帯	1,219世帯	105世帯	299世帯
464世帯	1,532世帯	1,295世帯	285世帯	461世帯
40.9%	39.9%	38.0%	57.1%	45.9%
226人	791人	569人	133人	227人
224人	785人	562人	132人	226人
2人	6人	7人	1人	1人
19.2%	18.1%	15.1%	23.8%	21.8%
0か所	2か所	2か所	0か所	0か所
2か所	2か所	3か所	0か所	1か所
1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
2か所	10か所	8か所	1か所	2か所
1か所	2か所	1か所	1か所	1か所
17人	38人	31人	14人	17人
13か所	54か所	18か所	13か所	9か所
7か所	49か所	22か所	13か所	8か所
270人	2,010人	765人	392人	357人
八女に含む	104人	68人	黒木に含む	50人

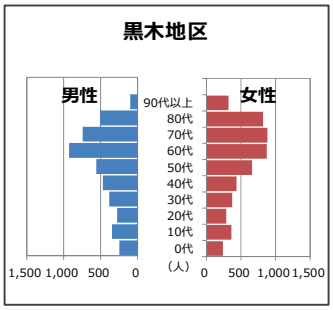

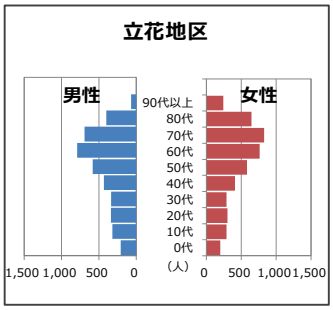

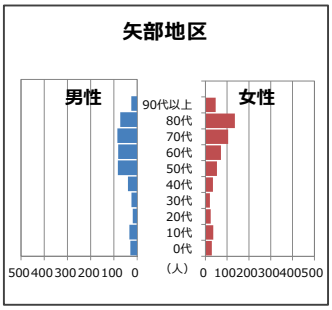

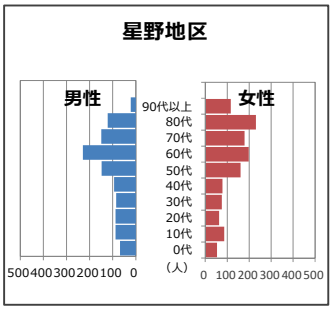

八女市　高齢者福祉・介護保険関連　基礎データ　2

			八女市 全体	八女 地区
介護予防・ 日常生活圏域 ニーズ調査 （一般高齢者 ＋ 総合事業対象者）	生活機能等リスク 該当者割合	運動器機能低下リスク	13.5%	12.1%
		転倒リスク	34.0%	32.9%
		閉じこもりリスク	16.3%	12.5%
		低栄養リスク	1.0%	0.5%
		手段的自立度低下リスク （買物・食事準備等）	19.9%	19.9%
	地域の健康づくり 活動等への参加	参加者としての参加意向	64.9%	65.0%
		お世話役としての参加意向	34.5%	33.0%
	在宅生活継続に 必要だと思う生活 支援サービス	第１位	家事の支援 （27.6%）	家事の支援 （26.7%）
		第２位	外出時の送迎 （22.0%）	外出時の送迎 （19.8%）
		第３位	24時間電話相談 （14.0%）	24時間電話相談 （14.1%）
		第４位	買物の代行 （12.3%）	買物の代行 （12.1%）
		第５位	簡単な修理や修繕 （9.5%）	簡単な修理や修繕 （10.5%）
民生委員 アンケート	高齢者が地域で暮らしていくために、 必要だと思う生活 支援サービス	第１位	見守り・孤立化防止 （66.0%）	見守り・孤立化防止 （66.2%）
		第２位	災害・緊急時対策 （59.1%）	災害・緊急時対策 （53.8%）
		第３位	施設の確保 （41.5%）	通いの場の充実 （41.5%）

上陽 地区	黒木 地区	立花 地区	矢部 地区	星野 地区
12.6%	16.4%	13.9%	23.1%	11.0%
34.5%	39.0%	30.6%	51.3%	28.8%
26.4%	17.0%	21.0%	23.1%	23.3%
1.1%	1.9%	2.4%	0.0%	0.0%
18.4%	21.4%	17.9%	15.4%	23.3%
59.8%	69.8%	62.3%	61.6%	58.9%
37.9%	40.6%	30.6%	33.3%	35.6%
外出時の送迎 （31.0%）	家事の支援 （27.7%）	家事の支援 （29.0%）	家事の支援 （30.8%）	外出時の送迎 （28.8%）
家事の支援 （29.9%）	外出時の送迎 （24.2%）	外出時の送迎 （21.0%）	買物の代行 （25.6%） 外出時の送迎 （25.6%）	家事の支援 （27.4%）
買物の代行 （11.5%）	24時間電話相談 （17.0%）	24時間電話相談 （15.5%）	24時間電話相談 （12.8%）	買物の代行 （15.1%）
弁当配食（10.3%）	買物の代行 （11.0%）	買物の代行 （12.3%）	簡単な修理や修繕 （12.8%）	24時間電話相談 （8.2%）
外出時の付き添い （6.9%）	電話による安否確認 （7.9%）	簡単な修理や修繕 （11.9%）	電話による安否確認 （7.7%） 弁当配食（7.7%）	簡単な修理や修繕 （8.2%） 弁当配食（8.2%）
災害・緊急時対策 （64.3%）	見守り・孤立化防止 （80.6%）	災害・緊急時対策 （64.0%）	見守り・孤立化防止 （75.0%）	見守り・孤立化防止 （53.8%）
見守り・孤立化防止 （57.1%）	災害・緊急時対策 （67.7%）	見守り・孤立化防止 （56.0%）	施設の確保 （62.5%）	施設の確保 （53.8%）
施設の確保 （50.0%）	施設の確保 （48.4%）	移動手段の提供 （48.0%）	災害・緊急時対策 （50.0%）	災害・緊急時対策 （53.8%）

３．計画の基本理念

本市では、合併後の第４期計画から、計画の基本理念を「いつまでも健康で安心してともに暮らせる環境づくり」とし、地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

第８期計画の基本理念についてもこれを踏襲し、本市のすべての高齢者が、できる限り介護等を要する状態にならず健康で暮らせるよう、また、介護や生活支援、医療等が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の関係団体等と連携・協働し、令和７（2025）年、令和 22（2040）年に向けて、各日常生活圏域の状況に応じた地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組むこととします。

計画の基本理念

いつまでも健康で安心してともに暮らせる環境づくり

～いつまでもいきいきと暮らせる八女市を目指して～

４．計画の方向性（基本目標）

計画の基本理念の実現に向け、計画の基本的な方向性を以下のとおりとし、計画を推進します。

（１）地域で高齢者を見守り、支え合う地域包括ケア体制の充実

地域包括支援センターについて、地域の関係機関等とのネットワーク構築等をはじめとしたセンター機能のさらなる充実強化を図り、高齢者世帯が抱える様々な相談に対応できる身近な相談窓口として認知されるようセンター事業の周知に取り組みます。

地域ケア会議については、「八女市地域包括ケア推進支援会議等設置要綱」に基づいた３階層の地域ケア会議を引き続き開催し、個別の課題や地域課題の解決を図ります。また、地域住民や介護・福祉・医療等関係者、その他民間企業等とも連携しながら、高齢者の見守りや支え合いのためのネットワークや仕組みの強化を図ります。

県と市が連携した介護人材の確保を計画的に進める必要があります。本市ではサービス従事者に対する研修の実施支援や実地指導を通して、介護従事者の資質向上を図っています。介護サービス従事者の発掘・育成やボランティア等の多様な地域人材の確保と資質向上支援に努めるとともに、人的制約がある中で質の高いサービスを提供するために、介護現場革新のための取り組みを検討します。

（２）介護予防と生活支援の充実

健康づくり・介護予防の取り組みを強化して健康寿命の延伸を図ることが求められています。介護予防・日常生活支援総合事業については、より効果的な事業として展開するため、新たなサービスの構築を含め、関係機関等と連携した事業の検証を行っていきます。

一般介護予防事業については、事業評価を行いながら、大学等の関係機関との連携によるデータ分析に基づいた事業の実施や、保健事業等との連携を行い、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していきます。

高齢者の日常生活を支え、生きがいや介護予防につながる社会参加の機会を確保するため、生活支援体制整備事業を継続します。地域の様々な助け合い活動をつなげ、組み合わせる調整役を担う生活支援コーディネーターの配置を継続し、多様な協議体と協働しながら、地域における高齢者の生活支援を行います。

（３）健康づくりや社会参加・生きがいづくりの推進

社会福祉協議会や生活支援コーディネーター等と連携して「ふれあいサロン」の活動支援に取り組むとともに、就労支援、老人クラブ等による社会参加や生涯学習・スポーツ活動等により、社会参加の推進を図ります。また、元気な高齢者が様々な場面で活躍することを支援します。

（４）安心して暮らせる環境づくりの推進

令和元年６月に認知症施策推進関係閣僚会議において、「認知症施策推進大綱」がとりまとめられました。認知症になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取り組みを進めていきます。認知

症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として取り組みを進めていきます。

介護保険においては、認知症施策推進大綱の５つの柱に基づき、認知症への正しい理解を広めるために地域住民や企業への啓発を継続するとともに、認知症地域支援推進員の機能強化を図り、地域包括支援センター等の地域における相談体制の充実を推進します。また、行政、事業者、専門職、教育等の様々な分野と連携を取りながら、横断的に協働した事業を展開します。

認知症施策推進大綱の５つの柱

１．普及啓発・本人発信支援
２．予防
３．医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
４．認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
５．研究開発・産業促進・国際展開

高齢化が進むなか、医療と介護の両方を必要とする高齢者が地域の中で安心して在宅生活を送れるよう、「在宅医療・介護連携推進事業」を筑後市・広川町や八女筑後医師会と連携して広域的な取り組みを進めます。

あわせて、虐待等から高齢者を守るための権利擁護施策や家族介護者への支援に継続して取り組みます。

また、高齢者の生活の基盤となる「住まい」に関する支援のあり方について、介護保険の施設・居住系サービス等の状況も勘案し、自宅と介護施設の中間に位置する有料老人ホーム等についても、住まいの質の確保を図ります。買物や通院等の移動支援も含めた高齢者にやさしい福祉のまちづくりに努めます。

平成 24 年７月北部九州豪雨をはじめ、平成 30 年に発生した西日本豪雨、令和元年の九州北部豪雨、令和２年には令和２年７月豪雨と、甚大な風水害が続発しています。本市においても、山間部を中心に災害に対する不安感がますます高くなっていることから、引き続き避難行動要支援者に対する支援体制の充実を図ります。

（５）介護保険サービスの充実

令和７（2025）年、令和 22（2040）年に向けて、地域ごとの介護需要を踏まえるとともに、家族介護者の離職ゼロの実現に向けたサービス基盤の整備や地域医療構想との整合性を考慮することが必要です。そのうえで、高齢者人口や認定者数、必要なサービス等を推計した上で、本計画期間内のサービス量を適切に見込み、必要な基盤整備を図ります。

国において、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを推進するための保険者機能強化推進交付金が平成 30 年度に創設されました。また、令和２年度には、介護保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、介護保険保険者努力支援交付金が創設されています。

本市では、これらの交付金を活用して、自立支援事業や介護予防事業を推進していきます。

５．日常生活圏域の設定

本計画における日常生活圏域は、第７期計画同様、旧市町村単位の６圏域とします（八女地区、上陽地区、黒木地区、立花地区、矢部地区、星野地区）。

【日常生活圏域別の概要】

圏域名	区域	人口の状況（令和2年 10 月1日現在）		
		総人口	高齢者人口	高齢化率
八　女　地区	旧八女市	37,460 人	11,318 人	30.2%
上　陽　地区	旧上陽町	2,675 人	1,165 人	43.6%
黒　木　地区	旧黒木町	9,818 人	4,333 人	44.1%
立　花　地区	旧立花町	8,722 人	3,717 人	42.6%
矢　部　地区	旧矢部村	1,053 人	555 人	52.7%
星　野　地区	旧星野村	2,336 人	1,036 人	44.3%

６．計画の体系

計画の基本理念と５つの方向性のもと、以下の体系により関連施策を推進します。

【基本理念】　【計画の方向性】　【主要施策】

いつまでも健康で安心してともに暮らせる環境づくり
～いつまでもいきいきと暮らせる八女市を目指して～

基本目標　１
地域で高齢者を見守り、支え合う地域包括ケア体制の充実
- １　八女市地域包括ケアシステムの深化・推進
- ２　地域包括支援センターの機能強化
- ３　地域ケア会議の推進
- ４　地域での見守り・支え合う体制の充実
- ５　介護人材等の確保･育成及び介護現場の業務効率化

基本目標　２
介護予防と生活支援の充実
- １　介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ２　その他の生活支援サービスの充実
- ３　地域と連携した介護予防・生活支援の展開
- ４　自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進

基本目標　３
健康づくりや社会参加・生きがいづくりの推進
- １　健康づくり・生きがいづくり活動の推進
- ２　その他の社会参加活動等の推進

基本目標　４
安心して暮らせる環境づくりの推進
- １　認知症施策の推進
- ２　在宅医療・介護連携の推進
- ３　高齢者の権利擁護と家族介護者への支援
- ４　福祉のまちづくりの推進
- ５　防犯・防災対策の充実

基本目標　５
介護保険サービスの充実
- １　サービス基盤の整備
- ２　施設・居住系サービス
- ３　地域密着型サービス
- ４　居宅サービス
- ５　介護保険サービスの量と給付費
- ６　介護保険の事業費
- ７　介護保険料の算出
- ８　介護給付適正化に向けた取り組みの推進
- ９　介護保険の円滑な運営のための方策

【各　論】

◆八女市地域包括ケアシステムの深化・推進
◆地域共生社会に対応した地域包括支援センター体制の確立　◆包括的支援事業等との連携 ◆地域包括支援センター業務の推進
◆地域ケア会議の推進
◆一人暮らし等高齢者の見守り活動　◆認知症高齢者等 SOS ネットーワーク事業 ◆救急医療情報キット配布事業　◆関係団体等との連携
◆介護人材の確保・育成　◆生活支援サービス等の担い手の確保・育成 ◆介護予防サポーター等の確保・育成　◆介護現場の業務効率化

◆介護予防・生活支援サービス事業　◆一般介護予防事業 ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
◆配食サービス事業　◆緊急通報システム事業　◆老人福祉電話の貸与事業　◆高齢者生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）　◆在宅支援住宅改修事業　◆生活支援ヘルパー派遣事業 ◆生活管理指導短期宿泊事業　◆介護保険以外の施設や福祉センター等　◆その他のサービス
◆地域と連携した介護予防・生活支援の展開
◆自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進

◆高齢期以前からの健康づくりの推進　◆介護予防に資する住民主体の通いの場等の創出 ◆ふれあいサロン　◆生涯スポーツ・生涯学習の推進
◆高齢者の就労促進◆老人クラブ活動への支援

◆認知症予防施策の充実　◆認知症高齢者や家族への支援
◆在宅医療・介護連携の推進
◆高齢者の権利擁護の推進　◆介護に取り組む家族等への支援の充実
◆安心して生活できる住まいの確保　◆高齢者にやさしいまちづくりの推進
◆避難行動要支援者への避難支援の充実　◆感染症に対する備えの充実　◆事故・犯罪対策の充実

◆サービス基盤の整備
◆施設・居住系サービス
◆地域密着型サービス
◆居宅サービス
◆予防給付　◆介護給付
◆標準給付費　◆地域支援事業費
◆介護保険料の算出
◆主要５事業の推進　◆給付適正化の取り組み目標
◆情報提供の充実　◆サービス事業者指導の充実　◆サービス従事者の研修　◆介護支援専門員への支援　◆相談・苦情処理窓口の充実　◆保険者機能強化推進交付金等にかかる取り組み

◎八女市高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画における重点目標

基本目標の区分	取り組み内容
基本目標１	**地域包括支援センターの機能強化** 地域包括支援センターの体制整備による機能強化をはかり、全世代が相談できる包括的総合相談窓口としての認知度向上と定着を図ります。 【50 頁参照】
基本目標１	**介護人材等の確保・育成及び介護現場の業務効率化** 介護従事者のスキルアップの支援に努めるとともに、介護人材確保・育成関連事業を推進します。 【58 頁参照】
基本目標２	**介護予防・日常生活支援総合事業の充実** 健康寿命の延伸を目指し、介護予防・日常生活支援総合事業のさらなる充実を行い、地域や高齢者のニーズに合わせた多様なサービスの構築を検討します。 【59 頁参照】
基本目標４	**認知症施策の推進** 認知症に関する理解の普及・啓発のため認知症サポーター養成講座を通じて地域人材を育成します。 【73 頁参照】